【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月11日
【中間会計期間】	第62期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	協立情報通信株式会社
【英訳名】	Kyoritsu Computer & Communication Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　佐々木　修
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目９番10号
【電話番号】	03-3434-3141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課　課長　蘆刈　正孝
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目９番10号
【電話番号】	03-3434-3141（代表）
【事務連絡者氏名】	経理課　課長　蘆刈　正孝
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 （愛知県名古屋市中区栄三丁目８番20号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第61期 中間会計期間	第62期 中間会計期間	第61期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	2,376,524	2,269,788	5,140,326
経常利益	(千円)	255,487	179,101	476,361
中間(当期)純利益	(千円)	175,133	121,979	316,186
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―
資本金	(千円)	204,200	204,200	204,200
発行済株式総数	(株)	1,205,600	1,205,600	1,205,600
純資産額	(千円)	2,228,733	2,411,741	2,369,786
総資産額	(千円)	3,373,487	3,498,728	3,764,654
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	146.21	101.84	263.97
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―
１株当たり配当額	(円)	―	―	65.00
自己資本比率	(%)	66.1	68.9	62.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	177,781	△120,368	521,985
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△9,944	60,621	△589,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△71,515	△77,664	△71,533
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(千円)	1,381,420	1,008,610	1,146,022

(注) １．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

①経営成績の状況

当中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いております。一方で、米国の通商政策や中東情勢をはじめとする不安定な国際情勢による企業収益の下振れリスクや、物価上昇の継続が個人消費に及ぼす影響など、先行きについては依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業領域であるICT（情報通信技術）関連業界においては、人手不足の深刻化や業務プロセスの効率化、情報セキュリティ対策の強化等を背景に、DXを通じたソリューションへのニーズが引き続き高まっております。特に、生成AIをはじめとするAI関連技術の活用、クラウドサービスの導入、基幹システムのモダナイゼーションなど、企業の生産性向上及び競争力強化を目的としたICT投資需要は堅調に推移しております。

モバイル業界においては、各種コンテンツ・サービスの拡充が進むとともに、AI搭載型スマートフォンの普及に向けた動きなどにより、端末の実用性や利便性のさらなる向上が期待されております。一方で、端末価格の高騰に伴う買い替えサイクルの長期化や中古端末需要の拡大がみられるなど、端末販売を取り巻く環境の変化については引き続き注視が必要な状況にあります。また、通信事業者各社においては、料金プランに加え、ポイントサービスやクレジットカードをはじめとする金融サービスなど、顧客の経済圏と連動したサービス展開を強化しており、顧客獲得をめぐる競争は一層多様化しております。これに伴って、店舗に求められる役割や運営形態も変化しており、物販や契約手続きにとどまらず、顧客起点の提案力及び収益機会の多角化がより求められております。

このような事業環境のもと、当社は主要パートナー企業５社（*１）の製品・サービスを融合させた経営情報ソリューション（*２）の展開に加え、事業部門間の連携強化によるクロスセルの推進並びにストック収益の拡大に取り組んでおります。

ソリューション事業においては、基幹業務システムのクラウド移行支援やその活用基盤となるネットワークインフラの改善、並びに保守サポートの拡充に注力いたしました。また、モバイル事業との連携による提案活動を強化するとともに、パートナー企業との協業を通じ、セキュリティ、AI、クラウドサービスを含む新たなソリューション需要の開拓に取り組みました。

モバイル事業においては、法人向け新規顧客の獲得活動を推進するとともに、自社サービスとキャリアサービスを連携させた提案を強化し、クロスセルによる収益機会の拡大に取り組みました。また、法人サービス・店舗サービスともに物販収益に加え、インセンティブ収益やストック収益の積み上げにも注力してまいりました。

協立情報コミュニティー（*３）においては、法改正対応や業務のDX推進に加え、モバイル・AIをテーマとしたソリューションフェアや個別相談会の開催などを通じて、当社ソリューションサービスの訴求及びＰＲを行うとともに、顧客の業務改善を支援してまいりました。

この結果、当中間会計期間の業績は売上高2,269,788千円（前年同期比4.5%減）、営業利益167,193千円（同33.7%減）、経常利益179,101千円（同29.9%減）中間純利益121,979千円（同30.4%減）となりました。

(*1) 株式会社NTTドコモ、日本電気株式会社、株式会社オービックビジネスコンサルタント、日本マイクロソフト株式会社、サイボウズ株式会社の５社。

(*2) 「情報インフラ」、「情報コンテンツ」、「情報活用」の３つの分野に対応した当社のワンストップソリューションサービスの総称です。

(*3) 当社の提案するソリューションを、顧客に体験していただく場であるとともに、顧客やパートナー企業と新たなソリューションを共創する施設です。また、情報活用能力の開発支援を目的とした５つのソリューションスクールをパートナー企業と共同展開しております。

セグメント別の業績は以下のとおりです。

〔ソリューション事業〕

ソリューション事業においては、第１四半期に引き続き大型案件の寄与は限定的であったものの、PC・基幹業務ソフトウェア、音声コミュニケーション関連を中心とした中規模案件を着実に受注いたしました。一部案件において機器納期の遅れ等により売上計上が第３四半期以降にずれ込んだことから、当中間会計期間の売上高は前年同期を下回りましたが、部門間クロスセルを推進し、ネットワーク・音声・セキュリティなどの分野における案件受注を進めました。

新規顧客への訴求に向けた取り組みとしては、協立情報コミュニティーにてAI通話ソリューションに関する相談会を開始したほか、クラウド型PBXの業務活用やサイバーセキュリティをテーマとしたイベント、ハンズオンセミナーを開催し、新たな案件の創出に取り組みました。

また、受注については前年同期を上回って推移しており、第３四半期以降の売上計上に向けた案件の積み上げが進んでおります。

この結果、ソリューション事業では、売上高858,084千円（前年同期比18.5%減）、セグメント利益（営業利益）259,789千円（同20.7%減）となりました。

〔モバイル事業〕

店舗事業においては、スタッフの意識醸成及び提案能力の向上への取り組みが一定の成果を上げ、各種提案商材の販売による継続収入は増加基調に転じました。一方で、今年３月のFOMAサービス終了に伴う特需の反動等により来店者数の低迷が続き、前年同期と比較して販売台数、売上高及び粗利は減少いたしました。販売台数の増加に向け、出張販売をはじめとする各種施策を講じましたが、売上・粗利の増加が販管費及び人件費等のコスト増を吸収するまでには至らず、収益面では厳しい状況が続きました。

法人サービス事業においては、新規顧客の獲得活動を推進し、販売台数・契約数は堅調に推移いたしました。端末サポートサービスなどの継続収入は前年同期水準をやや下回ったものの、パートナー企業との連携による案件創出に加え、ソリューション事業との連携による大型案件の獲得も寄与し、収益は前年同期を上回りました。

この結果、モバイル事業では、売上高1,411,704千円（前年同期比6.6%増）、セグメント利益（営業利益）127,510千円（同13.1%減）となりました。

②財政状態の分析

（資産）

当中間会計期間末における総資産は、3,498,728千円となり、前事業年度末と比べ265,925千円の減少となりました。主たる要因は、商品が107,732千円及び仕掛品が55,749千円増加しましたが現金及び預金が237,388千円及び受取手形、売掛金及び契約資産が187,096千円減少した結果によるものです。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は、1,086,987千円となり、前事業年度末と比べ307,880千円の減少となりました。主たる要因は、支払手形及び買掛金が123,083千円、未払法人税等が95,007千円及び賞与引当金が28,155千円減少したことによるものです。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産残高は、2,411,741千円となり、前事業年度末と比べ41,954千円の増加となりました。主たる要因は、剰余金の配当で77,857千円減少しましたが、中間純利益の計上により121,979千円増加した結果によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の中間期末残高は、1,008,610千円となり、前事業年度末と比べて137,412千円減少しました。当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、減少した資金は、120,368千円（前年同期は177,781千円の増加）となりました。これは主に、税引前中間純利益179,101千円及び売上債権及び契約資産の減少額187,096千円により資金が増加しましたが、棚卸資産の増加額161,928千円、仕入債務の減少額123,083千円及び法人税等の支払額137,015千円により資金が減少した結果によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、増加した資金は、60,621千円（前年同期は9,944千円の減少）となりました。これは主に、定期預金の払戻による収入289,868千円により資金が増加しましたが、定期預金の預入による支出189,868千円及び有形固定資産の取得による支出39,380千円により資金が減少した結果によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、減少した資金は、77,664千円（前年同期は71,515千円の減少）となりました。これは主に、配当金の支払額77,624千円によるものです。

（２）事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間会計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

（３）研究開発活動

該当事項はありません。

３ 【重要な契約等】

当中間会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,205,600	1,205,600	名古屋証券取引所メイン市場	単元株式数　100株 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準の株式
計	1,205,600	1,205,600	―	―

(注) 当社は、2026年10月１日付で東京証券取引所スタンダード市場において上場廃止となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2026年４月１日～2026年９月30日	―	1,205,600	―	204,200	―	4,200

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日茂株式会社	東京都港区浜松町一丁目２番15号	370,488	30.9
佐々木茂則	神奈川県横浜市旭区	360,773	30.1
吉田昭彦	東京都台東区	34,700	2.9
佐々木綾子	神奈川県横浜市旭区	32,109	2.7
天畠宗範	広島県安芸郡海田町	23,100	1.9
谷川崇	宮崎県都城市	16,800	1.4
横江直人	大阪府吹田市	16,400	1.4
木村俊一	埼玉県加須市	16,000	1.3
協立情報通信従業員持株会	東京都港区浜松町一丁目９番10号	14,000	1.2
楽天証券株式会社共有口	東京都港区青山二丁目６番21号	9,300	0.8
計	―	893,670	74.6

（注）上記のほか当社所有の自己株式7,822株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　7,800	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,196,200	11,962	―
単元未満株式	普通株式 1,600	―	―
発行済株式総数	1,205,600	―	―
総株主の議決権	―	11,962	―

(注)「単元未満株式」には当社所有の自己株式22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 協立情報通信株式会社	東京都港区 浜松町一丁目9番10号	7,800	-	7,800	0.65
計	―	7,800	-	7,800	0.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１ 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２ 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、城南監査法人による期中レビューを受けております。

３ 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,764,154	1,526,765
受取手形、売掛金及び契約資産	793,648	606,551
商品	94,907	202,640
仕掛品	82,405	138,154
原材料及び貯蔵品	5,810	3,464
その他	120,831	141,584
貸倒引当金	△569	△425
流動資産合計	2,861,187	2,618,734
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	85,612	81,124
工具、器具及び備品（純額）	71,197	69,249
土地	263,433	263,433
その他（純額）	187	180
有形固定資産合計	420,431	413,988
無形固定資産	4,464	3,542
投資その他の資産		
敷金及び保証金	257,855	257,788
その他	228,378	212,337
貸倒引当金	△7,663	△7,663
投資その他の資産合計	478,571	462,462
固定資産合計	903,466	879,994
資産合計	3,764,654	3,498,728
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	442,738	319,654
未払法人税等	154,132	59,125
賞与引当金	153,500	125,345
その他	334,135	264,771
流動負債合計	1,084,506	768,895
固定負債		
退職給付引当金	257,821	265,390
資産除去債務	52,540	52,701
固定負債合計	310,361	318,091
負債合計	1,394,867	1,086,987

(単位：千円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	204,200	204,200
資本剰余金	140,330	140,330
利益剰余金	2,028,780	2,072,903
自己株式	△5,529	△5,569
株主資本合計	2,367,781	2,411,863
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,004	△122
評価・換算差額等合計	2,004	△122
純資産合計	2,369,786	2,411,741
負債純資産合計	3,764,654	3,498,728

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	2,376,524	2,269,788
売上原価	1,335,230	1,280,466
売上総利益	1,041,293	989,322
販売費及び一般管理費	※1 789,170	※1 822,129
営業利益	252,122	167,193
営業外収益		
受取利息	328	551
受取配当金	900	250
受取家賃	1,302	1,159
雑収入	728	9,850
その他	162	137
営業外収益合計	3,421	11,949
営業外費用		
支払利息	13	―
その他	43	41
営業外費用合計	56	41
経常利益	255,487	179,101
税引前中間純利益	255,487	179,101
法人税、住民税及び事業税	95,562	44,997
法人税等調整額	△15,208	12,124
法人税等合計	80,353	57,121
中間純利益	175,133	121,979

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	255,487	179,101
減価償却費	22,243	19,453
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3	△143
賞与引当金の増減額（△は減少）	30,400	△28,155
退職給付引当金の増減額（△は減少）	8,949	7,568
受取利息及び受取配当金	△1,228	△801
支払利息	13	―
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△31,531	187,096
棚卸資産の増減額（△は増加）	△29,723	△161,928
仕入債務の増減額（△は減少）	△43,043	△123,083
契約負債の増減額（△は減少）	29,058	27,178
未払金の増減額（△は減少）	△19,356	△19,197
未払消費税等の増減額（△は減少）	9,301	△48,431
その他	△10,556	△22,785
小計	220,017	15,870
利息及び配当金の受取額	1,225	776
利息の支払額	△13	―
法人税等の支払額	△43,447	△137,015
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,781	△120,368
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△18,129	△189,868
定期預金の払戻による収入	18,129	289,868
有形固定資産の取得による支出	△9,968	△39,380
敷金及び保証金の回収による収入	24	―
その他	―	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,944	60,621
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	―	△40
配当金の支払額	△65,887	△77,624
その他	△5,628	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,515	△77,664
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	96,320	△137,412
現金及び現金同等物の期首残高	1,285,099	1,146,022
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 1,381,420	※1 1,008,610

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

１　当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	―	―
差引額	800,000千円	800,000千円

(中間損益計算書関係)

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料及び賞与	301,946千円	322,492千円
賞与引当金繰入額	82,103 〃	63,808 〃
退職給付費用	7,964 〃	7,746 〃

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金	1,429,552千円	1,526,765千円
預金期間３か月超の定期預金	△48,131 〃	△518,155 〃
現金及び現金同等物	1,381,420千円	1,008,610千円

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年５月14日 定時取締役会	普通株式	65,879	55	2025年３月31日	2025年６月９日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年５月13日 定時取締役会	普通株式	77,857	65	2026年３月31日	2026年６月５日	利益剰余金

２　基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	1,029,780	392,552	1,422,332	－	1,422,332
コンシューマー系	－	931,583	931,583	－	931,583
顧客との契約から生じる収益	1,029,780	1,324,135	2,353,916	－	2,353,916
その他の収益	22,608	－	22,608	－	22,608
外部顧客への売上高	1,052,389	1,324,135	2,376,524	－	2,376,524
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	1,052,389	1,324,135	2,376,524	－	2,376,524
セグメント利益	327,540	146,762	474,302	△222,179	252,122

（注）１　セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。
２　セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１　報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額	合計
	ソリューション事業	モバイル事業	合計		
法人系	842,562	552,872	1,395,434	－	1,395,434
コンシューマー系	－	858,832	858,832	－	858,832
顧客との契約から生じる収益	842,562	1,411,704	2,254,267	－	2,254,267
その他の収益	15,521	－	15,521	－	15,521
外部顧客への売上高	858,084	1,411,704	2,269,788	－	2,269,788
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	858,084	1,411,704	2,269,788	－	2,269,788
セグメント利益	259,789	127,510	387,299	△220,106	167,193

（注）１　セグメント利益の合計は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。
２　セグメント利益の調整額は、各セグメントに帰属しない全社共通費用であり、主に本社管理部門の一般管理費であります。

２　報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載の通りであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
１株当たり中間純利益	146円21銭	101円84銭
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	175,133	121,979
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る中間純利益(千円)	175,133	121,979
普通株式の期中平均株式数(株)	1,197,804	1,197,784

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２ 【その他】

2026年５月13日開催の定時取締役会において、2026年３月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

①	**配当金の総額**	**77,857千円**
②	**１株当たりの金額**	**65円00銭**
③	**支払請求権の効力発生日及び支払開始日**	**2026年６月５日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月11日

協立情報通信株式会社
取締役会　御中

城南監査法人
東京都渋谷区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山 野 井　俊 明

指定社員
業務執行社員　公認会計士　山　本　弘　樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている協立情報通信株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第62期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、協立情報通信株式会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一

般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。